

令和7年度 第1回壮瞥町総合教育会議 議事録

期 日 令和8年3月17日(火)

場 所 壮瞥町役場 2階 大会議室

出席者	町長	田 鍋 敏 也
	教育委員	松 永 美 継
	教育委員	金 子 祐 一
	教育委員	濱 田 美和子
	教育委員	成 澤 敏 勇
	教育長	柴 田 暦 章
	副町長	厂 原 收
	生涯学習課長	河 野 圭
	生涯学習課長補佐	谷田部 剛
	企画財政課長	澤 井 智 明
	企画財政課主幹	寺 田 伸 也
	企画財政課係長	前 川 祐 弥

1 開 会 午後3時00分

2 町長挨拶

3 教育長挨拶

4 議 題 壮瞥町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置
実施計画について

5 そ の 他

6 閉 会 午後3時43分

1 開会

澤井課長

それでは定刻となりましたのでただいまから令和7年度第1回壮瞥町総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。私は本日の進行を務めます、企画財政課長の澤井と申しますので、よろしくお願いいたします。それでは次第にそって会議を進めて参りたいと思います。まず始めに、田鍋町長よりご挨拶申し上げます。

2 町長挨拶

田鍋町長

皆様改めまして、こんにちは。本日は年度末のお忙しい中、ご出席をいただきましたことに感謝を申し上げます。また日頃から町政並びに教育行政の推進に、ご理解ご協力を賜っておりますことに重ねて感謝を申し上げます。

今、話題にものぼっておりましたとおり、3月1日の高校の卒業式には始まり、3月12日には壮瞥中学校、19日には壮瞥小学校、その間に、14日には保育所の卒園式がございました。人生の節目であり、先生方のご指導に感謝をしたいと思いますし、また、今日は高校受験、高校入試の合格発表があつて、今教育長からもありましたとおり、14名の生徒が第一志望で合格をしたということで、大変喜ばしいことだと思っております。

さて、教育委員の皆様には、平成29年4月の久保内中学校との統合を見据え、教育委員会を中心に望ましい教育環境づくりを検討いただいております。壮瞥中学校の整備につきましては、新校舎が今年の6月に完成し、完成式典が7月に開催されたところであります。小学校と中学校が渡り廊下で結ばれ、児童生徒の9年間を通した壮瞥型小中一貫教育を推進する環境が整い、生徒達は新しい校舎で快適な学校生活を送ることが出来ておりますのも、教育委員の皆様のご尽力の賜物と、改めまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

前回の教育総合会議につきましては、昨年度、第三次壮瞥町教育大綱についてご意見をいただいたところであります。本日、今回の会議は、令和7年6月に改正されました、公立義務教育小学校の教育職員の給与等に関する特別措置法に基づき、教員の処遇改善と共に、学校の働き方改革を一層促進することを目指し、学校の教育職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画を令和8年4月1日までに、各教育委員会で策定することが義務づけられたことから、本日教育委員の皆さんのご意見をいただきたく、会議を開催させていただいたところであります。本日の会議、どうぞよろしくお願いいたします。

澤井課長

ありがとうございました。続きまして、柴田教育長よりご挨拶をいただきます。

3 教育長挨拶

柴田教育長　　まず、町長におかれましては、ご多忙の折本会議をご招集いただき、厚く御礼申し上げます。また、教育委員の皆様におかれましても、年度末のお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

本日の議題であります業務量管理、健康確保措置実施計画の策定は、学校現場の喫緊の課題であります。教職員が心身ともに健康で、笑顔で子どもたちと向き合える環境を整えることは、本町の教育の質を支える根幹、基盤そのものです。本町は町長と教育委員会がしっかりと認識を共有し、現場にとって実効性のある内容になるよう、活発な議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

澤井課長　　ありがとうございました。ここで、本日の出席いただいている皆様をご紹介します。

総合教育会議の構成員として、田鍋町長、柴田教育長、教育委員の松永委員、金子委員、濱田委員、成澤委員にご出席いただいております。よろしく願いいたします。

また町からは、厂原副町長、生涯学習課の河野課長、谷田部課長補佐、事務局として企画財政課から私、澤井と寺田主幹と前川係長が出席しております。

4 議題

澤井課長　　それでは議題に入ります。これからの進行につきましては、壮瞥町総合教育会議の運営に関する要項第四条の規定により、田鍋町長をお願いしたいと思います。

田鍋町長　　はい。それでは早速、壮瞥町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、本計画案を作成いたしました生涯学習課から、説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

河野課長　　それでは私の方から説明をして参りたいと思います。今回の議題であります業務量管理・健康確保措置実施計画につきましては、「学校における働き方改革 壮瞥町アクション・プラン」（以下、壮瞥町アクション・プランと呼びます）は、令和2年7月に改正されたものであり、業務量管理・健康確保措置実施計画の指針は、令和7年6月に成立した「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」（改正給特法）に基づき策定が義務づけられたものです。先ほど町長からありましたとおり、令和8年4月1日までに策定が求められているものであります。このため、壮瞥町アクション・プランは、指針が求める新しい義務や目標の一部を満たしていな

い箇所があることから、新たに作成したというところでもあります。

壮瞥町アクション・プランで指針の内容に即していない箇所、または明確な記載がない箇所についてですが、まずは計画の1ページをご覧ください。

1 ページ目の1. 「計画の趣旨、現状」につきましては、ご覧のとおりでございます。

2 ページ目の2. 「目標」の部分で、月平均時間外在校等時間を30時間程度に削減するという政府目標や、そのための具体的な工程について、目標設定の項目に記載が無いというところです。

教育職員のワーク・ライフ・バランスや働きがいに関して、年次有給休暇の平均取得日数やストレスチェックにおける高ストレス者の割合といった具体的な数値目標が設定されていないという部分です。

同じく2ページの3. 「計画の期間」につきましては令和11年度までに月平均時間外在校等時間を30時間程度に削減するという政府目標があること、道教委の計画が令和11年度までとなるため、道の計画内容を参考にするため、本町の実施計画の期間は、令和8年度から12年度の5年間とします。

同じく2ページの4. 「実施する業務管理・健康確保措置の内容」につきましては、(1)の「業務の3分類」で記載されております、①学校以外が担うべき業務の中で、3ページの最初に記載されております、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求などの学校では対応が困難な事案について、「教育委員会等の行政機関の責任において対応できる体制を構築する」(相談窓口設置、弁護士等の活用)といった具体的な措置が明記されていません。

次に4ページの(3)教職員の健康及び福祉の確保に関する取組の中で、労働安全衛生法等を遵守し、教育職員の健康及び福祉を確保することを目指していますが、時間外在校等時間が月80時間を超えた教育職員に、医師による面接指導を実施するという措置について具体的な言及がありません。

次に、教職員の健康確保のため、目安として11時間とする勤務間インターバルの確保に取り組むという措置について、具体的な記載がありません。

最後に、4ページの5. 「関連する取組、今後のローアップについて」の部分では、改正給特法により義務付けられた、計画の策定・実施状況(目標達成状況含む)を総合教育会議に報告し、インターネット等で公表することに関する規定が壮瞥町APには記載がない部分でした。

これら、指針の内容が満たされていない部分と現在の「学校における働き方改革壮瞥町アクションプラン」に記載されている部分をまとめまして、今回の「壮瞥町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定いたしました。説明は以上でございます。

田鍋町長 何か補足はありますか。

柴田教育長 いえ、説明のとおりです。前回作っていたアクション・プランに、今年度策定しなくてはならない、国からの計画がございますけれど、その中で漏れているものについて、加筆修正しているという計画となっております。以上です。

田鍋町長 それでは教育委員の皆様からご意見、質問を含めてですが、賜りたいと思います。松永職務代理、お願いします。

松永委員 まず、本日令和7年度の総合教育会議にあたり田鍋町長との久しぶりの話し合いの場をいただきましたことに、御礼申し上げます。また、日頃より本町の教育活動の推進に対して理事者並びに町議会議員各位の深い理解とご協力をいただいておりますことに、教育委員の一人として、心より感謝を申し上げます。また、ただいま町長よりお話のありましたとおり、昨年7月から、壮瞥中学校の新しく完成した校舎の中で新たな教育環境が構築され、さらに壮瞥型小中一貫教育への推進に向けての期待が高まっているところでもあります。

さて、ただいまご説明をいただきました、壮瞥町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画につきまして、かねてより全国的に社会問題化している教育職員の時間外勤務の状況を踏まえ、働き方改革が進められて久しい中、今般更に国の指針がより具体的に示され、各教育委員会においてこのような実施計画が策定され、学校における働き方改革、壮瞥町のアクション・プランが提示をされたところと認識をいたします。

ご説明をいただきました内容につきましては概ね理解をさせていただき、この計画に基づく時間外勤務の軽減目標の設定、業務量の管理と、健康確保措置における役割分担の明確化と、保護者、地域住民との協力体制のあり方が示されておりますが、これを速やかに実施していくために欠かせないのが、地域の教育力であろうかと思えます。

我が町はその点において、早くから「学校は地域の宝」という意識が強く残っている町だと思っており、地域住民の学校に対する理解度と協力体制は、近隣市町村と比較しても勝るとも劣らないものと、自負しているところでもあります。

国がコミュニティスクール構想を展開する以前より、この町においては、各学校の教育活動への協力体制が数多くなされてきたことと思っております。その下地の中で、この計画が速やかに実施されて、教育職員の本来担うべき職務に、時間とエネルギーを傾注することができるのも、期待をしております。あえて課題を申し上げますとすれば、この計画を進めるにあたっての地域住民

の正しい理解と協力体制の熟成であろうと思います。今まで多忙の中で教育職員が担ってきた本来業務以外の多くの事柄を、地域の人が代わって中心的に進めるにあたり、互いの立場を理解し、意識の共有が図られ、協力体制のための人材確保が、スムーズに行われるか、という問題であります。

小さな町の中で、数少ない住民の特定の人にかかる負担を、できるだけ分散しながら取り進めていくためにも、学校管理者や地域コーディネーターの果たすべき役割が重要になってくるものと思います。

この施策が、教育職員と地域住民との意識の乖離を生むことのないように、時間をかけて、丁寧な説明と協力体制の構築のための努力が求められるものと思います。さらに、これを進めて行くにあたり、必要になっていく町における予算の確保、これを補填するための道、または国への働きかけというものも、求められるものであると考えます。私からは以上であります。

田鍋町長 はい。非常に課題になる点をコンパクトにまとめていただいた発言だと思っております。ありがとうございました。総括的には後ほど、柴田教育長からお話をいただくものと思いますが、続きまして金子委員、お願いします。

金子委員 はい。改めまして本日はお忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。私は ICT の活用による教育職員の負担軽減について述べさせていただきます。まず先生は、子ども達の成長に深く関わることができて、子どもの成長にとっても影響のある、働きがいのある職業だと思っています。しかし近年では全国的に教育学部の志願倍率が他学部よりも低い傾向にありまして、また教員の採用試験倍率も 15 年前に比べても、約半分にまで下がっています。特別支援学級、支援員の配置等、必要な人数は増えている中で減少傾向になっているというのが、今の傾向です。加えて、現在でも教育職員不足が起きており、このままだと、今後ますます教育職員が不足していくものと考えています。そうすると、子ども達の教育における質の低下も起きてくるのではないかと懸念されております。

先生になりたい若者が減っている原因は色々あると思いますが、一つ言えるのは、働きがいはあるのに、働きやすさという意味で、教育職員の自発的な長時間業務による精神的な負担が大きいことがあると思います。それを改善する意味で、ICT を活用した公務支援システムや事業計画、自己採点ツールを使うことは、先生の業務負担を減らすことができると思います。

またもし可能であれば、ICT への支援員等を招致して、ICT の苦手な先生などの使用における効率化を図る手助けも、必要なのではないかと思います。そうすることによって、授業業務だけではなく、端末を使用した子どもたちとのやりとりや、保護者への連絡、またアンケートなどの活用をすることによって、

業務の改善をできると思います。

今後も DX の推進はさらに進んでいくものと考えておりますが、町におかれましては、ソフトや端末の更新など、かなり負担も大きいと思いますが、先生の働きがいを高めることができるよう、また働きやすさを高めるため、効率化をあげ、ひいては壮瞥町の子どもたちが、積極的に学びを深める環境作りのために、ご支援いただければと思っております。短いですが、以上です。

田鍋町長 大切な視点のお話だと思っております。ありがとうございました。
濱田委員、お願いします。

濱田委員 はい。本日はお忙しい中、一年ぶりの今日の会議ということで、よろしくお願いたしします。私は部活動に関してお話したいと思っております。現在社会問題になっている、教育職員の働き方を考える中、まずは先生方が健康で仕事をしてほしいと思っております。

特に精神面の健康は、とても大切なことだと思っております。学校の部活動に関わる先生の中で、このことが大きな負担感になっていることも、少なくないと思っております。この点について、部活動の地域展開を実現する計画については、個人的に賛成です。

壮瞥町においては、剣道、バドミントンなどの競技の指導者が多数おられることは、大変恵まれていると思っております。そのような環境の中で、生徒たちが楽しく部活動を行っていることは、先生の負担の軽減となり、精神面での安定を保つことになることと思っております。この部活動の地域転換によって、教育職員の方々が、本来の授業等に笑顔で明るく取り組める環境になってほしいと思っております。以上です。

田鍋町長 ありがとうございます。これも大切な視点でのお話だと思って拝聴しておりました。
では成澤委員、お願いします。

成澤委員 はい。よろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。私の方からは、児童生徒、それから家庭への対応を中心にお話させていただきたいと思っております。先ほど金子委員からもありましたけれど、子どもたちの人数がどんどん減っているということもありまして、我が国にとって就労している人数がだんだん減ってくるということは、どの業界でも同じ事かなと思っておりますけれど、特に教育職員の、新しく先生になりたい方が少なく、あるいはなってもその後長く続けることができない方が多いと聞いております。これは、もともとはやる気があってその職場に来られるんでしょうけど、様々なことを感じたり思っ

たりして、なかなか長く続かないということがあるのかと思います。

教育職員の業務自体が大変であること、それから子どもたちに向き合わなければいけないのに、その他の様々な対応を求められてしまうという部分、それが長時間の勤務につながり、各先生方の業務の自宅への持ち帰りにつながるといった形にもなっているかと思います。そのような部分が浸透しているために、なかなか先生になりたい方が少なくなっているのかなと思います。

教職員の方々は本来は、子どもたちと一人一人向き合っ、児童生徒への教育を一生懸命やっていたとというのが、基本になるかと思います。そのためには、一人一人の先生方がまず身体の健康、そして心の健康を大事にしていかなければいけない。ストレスの無いように、自宅での休みの時間も十分にとってももらう、そういうことをしていただきたいんですが、なかなか現場ではそういう風になっていないという形になっているかと思います。特に、子どもたちへの対応以外にも、各家庭への対応、特に学校に来づらい子どもさんたちだったり、そのご家庭だったり、それぞれの対応が必要であったりすると聞いております。送り迎えをしたりということも、以前にはあったと聞いております。

その担任の先生、あるいは一人二人の先生に負担が全部行くのではなく、もちろん管理職の方々、それから教育委員会、関係機関の方々がなんとかカバーし合いながら、各家庭を見守っていくような体制を作って、もちろんあるんですけど、なかなかケースバイケースということで難しいかと思いますけど、壮瞥町の場合には、以前から「地域で子ども達を育てる」ということがありますので、それを力にして、なんとか、一人の先生に負担をかけるのではなく、学校で、地域で、見ていきたいと思っております。まず一人一人の教育職員の方々が元気で、そして様々な先生方が一人一人個性を、子どもたちに見せていただきたいと思います。

先生方はずっと壮瞥町にいるわけではありませんから、いてくれている間に、一人一人の、その時その時の児童生徒たちに、その先生の様々な個性、それから、こんなこともできるんだ、こんな世界があるんだということを見せたいと思います。そのためにも勤務状況を管理していただいて、健康やかに生活していただいて、教育に邁進していただければ、ありがたいと思います。そういう元気な先生を見ることによって、一人一人の子どもたちが、色々な個性を持っている子どもたちですけれども、それぞれがより大きく成長してくれていることになろうかなと思います。

ここに書かれている全てのことが、すぐに全部が全部ということは、なかなか難しいかとは思いますが、時間をかけてゆっくりゆっくりでも構わないかなと思っております。子どもたち、そして教育職員の方々が、のびのびと生活していただけるように、私たちも協力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

田鍋町長 ありがとうございます。長年民生児童委員を勤めていただいております見地から、それと久保内小学校のPTAとしての役目も長年お勤めいただいた、そういう経験に基づく話だったのかなと、そのように思い拝聴させていただきました。

 では、柴田教育長、お願いします。

柴田教育長 はい。本日は町長始め委員の皆様、本町の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について協議いただいておりますことに、感謝申し上げます。教育長として一点、私の思いを述べさせていただきます。

 今回の計画策定は、令和6年6月に成立いたしました改正給特法に基づくもので、教育委員会には業務量の適切な管理と、その公表が法的に義務づけられました。本町では平成30年度から独自のアクション・プランを進めて参りましたが、今後はこの計画を努力目標に留めるのではなく、法的根拠に基づき、町全体で必ず達成すべき約束として、取り組んでいく決意でございます。

 教育委員会の最終的な目的は、単に労働時間を削ることではありません。全ての子どもたちに質の高い学びを実現するためには、その直接の担い手である教育職員が、成澤委員の発言にありました、心身共に健康で専門性や個性を最大限に発揮できる環境を整えることが不可欠です。

 現状、壮瞥高校では月45時間を超える教育職員が約半数に達しており、依然として厳しい実態があります。成績処理や事務作業といった、教師以外が担える業務については、金子委員ご指摘のICTや、校務DXの徹底活用、そしてスクールカウンセラーといった専門スタッフの活用を加速させること、松永委員ご指摘の、地域住民の理解と人材を確保すること、濱田委員ご指摘の部活動の地域展開を進めることなど、教職員が本来担うべき指導業務に専念できる時間を創出して参りたいと考えております。

 教員の働き方改革は、教育委員会や学校だけの努力では限界があります。道議会においても議論されておりますが、保護者や地域との役割分担、そして首長部局との強力な連携が不可欠です。特に、登下校の見守りや、学校のみでは対応困難な苦情への対応等は、行政機関が責任を持って支える体制が必要となってきました。

 本計画の実施状況については毎年度ホームページで公表し、この総合教育会議でもご報告させていただきます。教育職員が、働きやすさと働きがいの両方を感じられる町、それが本町教育の質をさらに高める土台となることを確信しております。町長におかれましては、今後とも本計画の推進に向けて、格段のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます、私の発言とさせていただきます。

田鍋町長 はい、ありがとうございます。それぞれの委員さんから、ご意見をいただきました。また、柴田教育長からも、総括的なまとめをいただいたところでありますけれども、私からは、今皆様が話されたとおりであって、柴田教育長と共に、教育委員会と共に、より良い環境作りを行っていきたいという思いであり、町の役割としては、教育委員会の取り組みを、取り組みやすいように支援をしていくということと、何と言っても環境を整えるために、先ほど委員の皆様からありましたとおりの、予算付けですとか、国、北海道に要望事項を伝えていくことで、改善すべきものは改善していくことに結びつけていく、そういう役割であって、一帯となって取り組んでいくことが重要であると、改めて感じたところでもあります。このアクションプランがそれぞれ意味あるものになっていくように、皆様と共に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

皆様のご意見、他にありませんでしょうか。

それでは皆様の意見を踏まえまして、本計画を取りまとめていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか

一同 はい。

田鍋町長 そして重複になりますけれども、今後はこの計画に沿って町と教育委員会が一体となって教育職員の皆様の適切な労働環境の確保維持をしていく所存でありますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

本日の議題は以上でございますけれども、その他、教育的な課題はまだあり、環境整備もありまして、それはまた別に協議をさせていただきたいと思っておりますけれども、皆様から何かございましたら、ご意見をよろしくお願いいたします。

5 その他

松永委員 有珠山噴火から26年が経過した中で、防災教育や一日防災教室等、防災に関することは進めていると思うのですが、町として、次期噴火に備えた防災のあり方、避難所となりうる学校施設のスムーズな利用や行政の枠を超えた様々な広域連携について、どの様に取り組まれているのか、お伺いしたいと思います。

田鍋町長 人づくりと街づくりについては、減災防災を意識し、長期的な視点をもって計画的に行っており、その一つである建部改良住宅の建替整備については、防災マップを考慮した中で、現地建て替えではなく、より防災上安全であるという中学校跡地を活用し移転整備を進めているところであります。

地域防災計画に基づく防災啓発については、住民の皆様にも参加をお願いし、学校現場も含め、毎年、防災訓練、避難訓練を実施しているところであり、前回の噴火から26年が経っていることから、様々な分野で啓発活動を行うなど、住民の皆様と認識を共有できるような取り組みにしていきたいと考えております。

避難所については、大規模な避難を想定し、隣接する自治体との連携も含めた広域避難等を庁内で検討しているところです。

柴田教育長 学校では、危機管理マニュアルを策定しており、それに沿った避難訓練等を計画的に実施するように学校には働きかけております。

田鍋町長 有珠山を知り、噴火災害に備えた防災について色々な備えが必要であることを、住民の皆さまと一緒にその思いを共有できるようにしたいと思っております。

他になければ、閉会してもよろしいですか。

一同 はい。

田鍋町長 それでは本日はありがとうございました。先ほど話題の中でも触れましたけれど、本町には壮瞥高等学校の老朽化や、有珠山噴火時に昭和新山に近い壮瞥高校の事業継続をどうしていくかという問題もあるわけですが、それと共に休校中である久保内小学校の将来のあり方について、方向付けなど課題がたくさんあります。今まで壮瞥中学校の整備という何十年に一回の対応がありました。それが皆様のご協力のもとで一定の目処が立ったということもあって、次の課題の方向付けについて、皆様と協議をしていく場を本格化させていきたいと思っております。教育委員の皆様にはより良い教育環境づくりに今後も引き続きお力添えをいただきたく、適宜、会議の場を設けさせていただくかもしれませんので、その節はご出席を賜りますようお願い申し上げます。本日の会議を閉じさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

澤井課長 以上をもちまして、本会議を終了いたします。ありがとうございました。